

# 東北の国有林



白神山地のブナ林



秋田スギ人工林



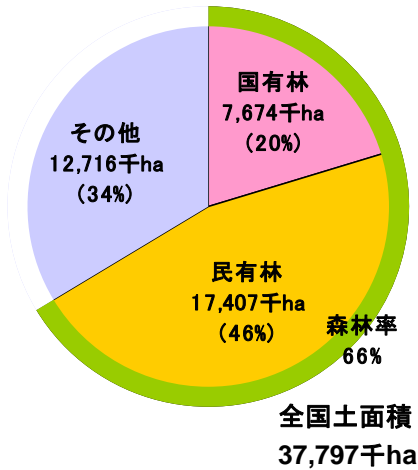
秋田駒ヶ岳から望むニッコウキスゲと田沢湖

# 東北の国有林の概要

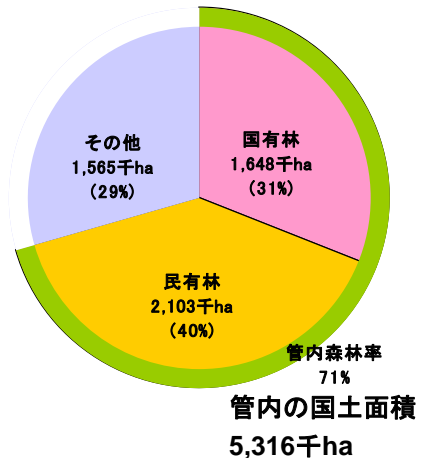
東北森林管理局は、青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県の5県にまたがる国有林165万haの管理経営にあっています。

管内土地面積に占める国有林の割合は31%（全国平均20%）、管内の森林面積に占める国有林の割合は44%（全国平均31%）となっており、いずれも全国平均を上回っています。

日本の国土面積

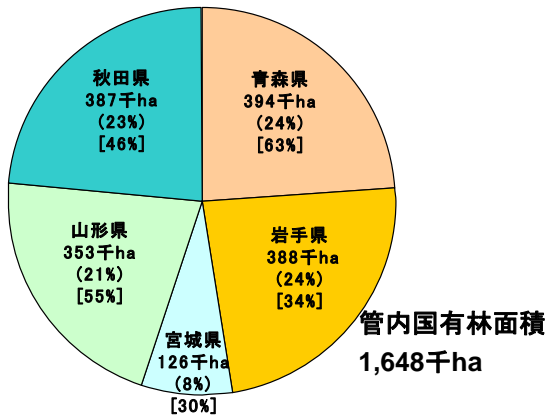


東北森林管理局管内の国土面積

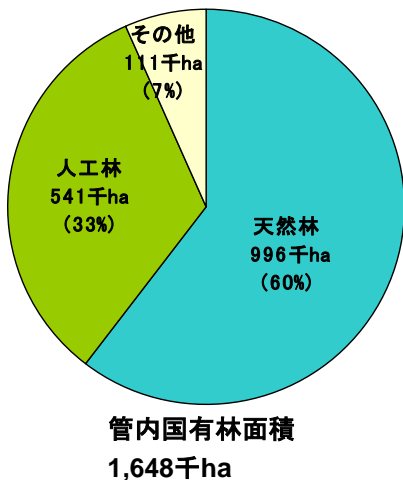


管内国有林の県別面積

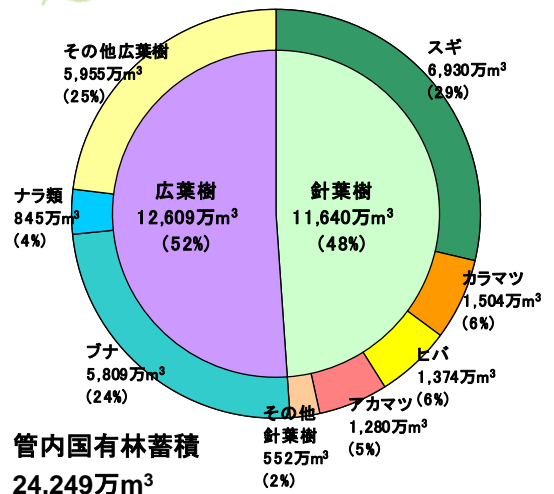
[ ] 内の数字は、各県の全森林面積に対する国有林の割合



管内国有林の林種別面積



管内国有林の樹種別蓄積



資料： 1 国有林野面積及び蓄積は、平成27年国有林野事業統計  
 2 日本の森林及び民有林面積は、2015年世界農林業センサス報告書  
 3 全国土面積および管内土面積は、全国都道府県市区町村面積調（平成27年）

管内の国有林には、白神山地及び八甲田から蔵王山系に至る奥羽山脈沿いや、月山から朝日、飯豊連峰にかけて、さらには森吉山、鳥海山、北上山地周辺にブナ、ミズナラなど冷温帯の自然植生を代表する天然広葉樹林が分布しています。

また、日本三大美林に数えられる青森ヒバ林が津軽、下北半島を中心に、天然秋田スギ林が秋田県北部を中心にそれぞれ分布しています。このほか、管内全域でスギ、カラマツなどの人工林が造成（管内国有林面積の33%）されています。



白神山地のブナ林  
(津軽森林管理署)



大畑ヒバ施業実験林  
(下北森林管理署)



高齢級秋田スギ人工林  
(米代東部森林管理署)



クロマツ海岸林  
(庄内森林管理署)



カラマツ林  
(岩手南部森林管理署遠野支署)



凡 例	
	森林管理局界
	森林計画区界
	森林管理署界
	森林管理署支署界
	国有林
	森林管理局
	事務所・森林管理署・支署
	センター

1 : 1,500,000  
0 25 50k

# 業務内容

## 公益重視の管理経営

- ◆地球温暖化防止
- ◆地域の安全・安心な暮らしの実現
- ◆生物多様性の保全
- ◆多様な森林の整備と活用



山地災害の復旧

## 林業の成長産業化に向けた取組

- ◆林業の低コスト化
- ◆人材の育成と技術の普及
- ◆国産材の安定供給



木材の搬出

## 国民の森林としての管理経営

- ◆国民参加の森林づくり
- ◆森林とのふれあい
- ◆レクリエーションの森



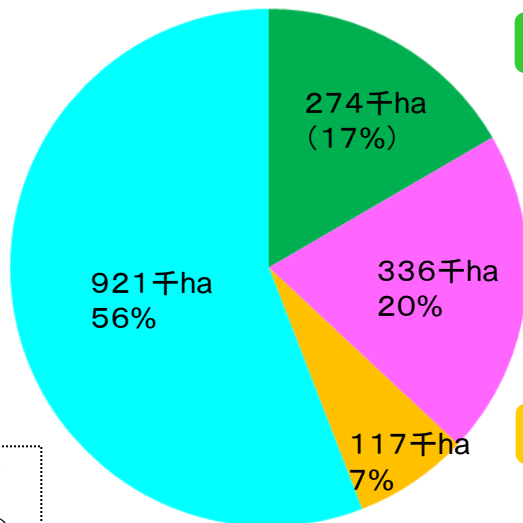
体験学習

# 公益重視の管理経営を行っています

森林づくりにあたっては、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの多様な要請に適切に対応するため、個々の国有林を重点的に発揮させるべき機能によって5つのタイプに区分し、管理経営の主目的を明確化した上で、それぞれの機能が十分発揮されるよう適切な施業を推進しています。

## 水源涵養タイプ

良質で豊かな水を供給する機能を重視



管内国有林面積計  
1,648千ha  
(H28.04.01時点)

## 山地災害防止タイプ

山崩れなどの山地災害を防止する機能を重視

## 自然維持タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生動植物の保護など自然環境を保全する機能を重視

## 森林空間利用タイプ

レクリエーションなど森林とのふれあいの場を提供する機能を重視

## 快適環境形成タイプ

騒音や粉塵などを防止する機能を重視  
※管内にこのタイプに区分されている森林はありません。

## 木材等生産機能の発揮

上記の5つのタイプ区分に応じた適切な施業の結果生産される木材を安定的に供給していきます。



## 地球温暖化防止

森林は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、木材の形で炭素を貯蔵しています。二酸化炭素の吸収量の多い健全な森林を維持するために、間伐等の適切な森林整備を行うことが重要です。

また、木材の利用を推進することで社会全体の炭素の貯蔵量を増加させることとなり、地球温暖化防止に貢献します。

さらに、木材は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しているため、エネルギーとして利用し化石燃料の使用を減らすことで二酸化炭素の排出削減に寄与します。



手入れの必要な森林



間伐後

## 地域の安全・安心な暮らしの実現

治山事業は、保安林に指定している森林の維持造成を通じて森林の働きを高める事業です。自然災害などで荒廃した森林に土木工事や緑化工事を行い、山地災害から人々の生命・財産を守るとともに、水源涵養などの公益的機能の発揮に貢献します。

### 東日本大震災からの復旧（海岸防災林の復旧）

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による津波で壊滅的被害を受けた海岸防災林の早期復旧に取り組んでいます。



2～3mの盛土を実施し、樹木が津波に対して根返りにくい海岸防災林を再生します。

生育基盤造成の盛土材料にはガレキを分別・無害化し、安全が確認された再生資材（津波堆積物、コンクリート殻）を活用します。



植栽完了後

平成26年度から活着に優れた抵抗性クロマツコンテナ苗を植栽。



#### 民間団体と連携した植栽の推進

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めています。

写真左：平成27年度の植栽活動（宮城県東松島市）

### 岩手・宮城内陸地震からの復旧

平成20年6月、岩手県内陸南部を震源とするマグニチュード7.2（最大震度6強）の地震により、岩手・宮城両県の山間地を中心に大規模な山地災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

東北森林管理局では、国有林直轄治山事業・民有林直轄治山事業を実施し、多量の不安定土砂の流出を防止するなど土砂災害の発生を防ぎ、地域の安心な暮らしの回復に努めています。

岩手県一関市巖美町 市野々原地区



地震直後（平成20年）



復旧工事施工中



完了（平成23年度）

# 生物多様性の保全

森林生態系は野生生物の生育・生息の場や種・遺伝子の保管庫として、生物多様性の保全にとって最も重要な位置を占めています。

東北森林管理局では、さまざまな林齢からなる多様な森林生態系の保全に取り組んでいます。

## 保護林制度

管内の国有林には、白神山地をはじめ、貴重な動植物が生育・生息する森林が数多くあります。これら貴重な動植物の保護や遺伝資源の保存、学術研究などに役立てるために保護林を設定し、きめ細かな保全・管理を行っています。なお、平成27年度に保護林制度が改正されたことから、現在、管内の保護林について、有識者の意見を聞きながらその再編について検討を行っています。

### 森林生態系保護地域 【8箇所 119,560ha】

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存などを目的に設定

### 森林生物遺伝資源保存林 【2箇所 7,601ha】

森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源の保存を目的に設定

### 林木遺伝資源保存林 【40箇所 564ha】

林業樹種と希少樹種の林木遺伝資源の保存を目的に設定

### 植物群落保護林 【65箇所 71,416ha】

地域の代表的な植物群落や歴史的、学術的価値の高い植物群落の保存を目的に設定

### 特定動物生息地保護林 【6箇所 514ha】

希少化している動物の繁殖地または生息地の保護を目的に設定

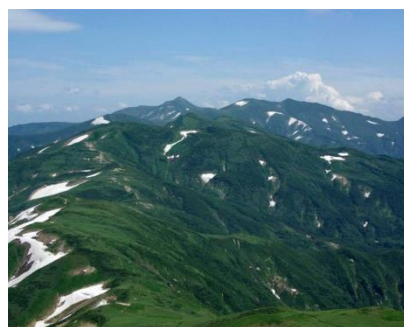
### 特定地理等保護林 【3箇所 100ha】

特異な地形、地質などの保護を目的に設定

### 郷土の森 【7箇所 1,590ha】

地域の象徴となっている森林の保存を目的に設定

(平成28年3月31日現在)



朝日山地森林生態系保護地域  
(庄内森林管理署、山形森林管理署、  
置賜森林管理署)



栗駒山・柗ヶ森山周辺森林生態系保護地域  
(岩手南部森林管理署、宮城北森林管理署、  
秋田森林管理署湯沢支署)



天然秋田スギ林  
(仁鮎水沢スギ植物群落保護林  
；米代西部森林管理署)



オサバグサ  
(真屋岳オサバグサ植物群落保護林  
；秋田森林管理署)



芝草平湿原の植生回復活動  
(蔵王植物群落保護林  
；仙台森林管理署)

## <白神山地森林生態系保護地域周辺>

白神山地の国有林は、山腹から山頂付近までブナを中心とする冷温帯落葉広葉樹が大面积に分布し、また、雄大な山岳景観とともに、そこに生息する動植物が豊富であり、国内はもとより世界的にみてもきわめて貴重な天然林です。

このようなことから、平成5年には世界遺産条約に基づく自然遺産として登録されました。世界遺産地域内は、人手を加えずに自然の推移に委ねる「核心地域」と、必要に応じ一定の行為を規制する「緩衝地域」に区分され、核心地域は、青森県側の指定ルートでの登山や学術研究などの場合を除き、原則として入林が禁止されています。入林の際には許可や届出が必要です。

なお、世界遺産地域全体が、森林生態系保護地域に指定されています。



マザーツリー（青森県中津軽郡西目屋村；津軽森林管理署）

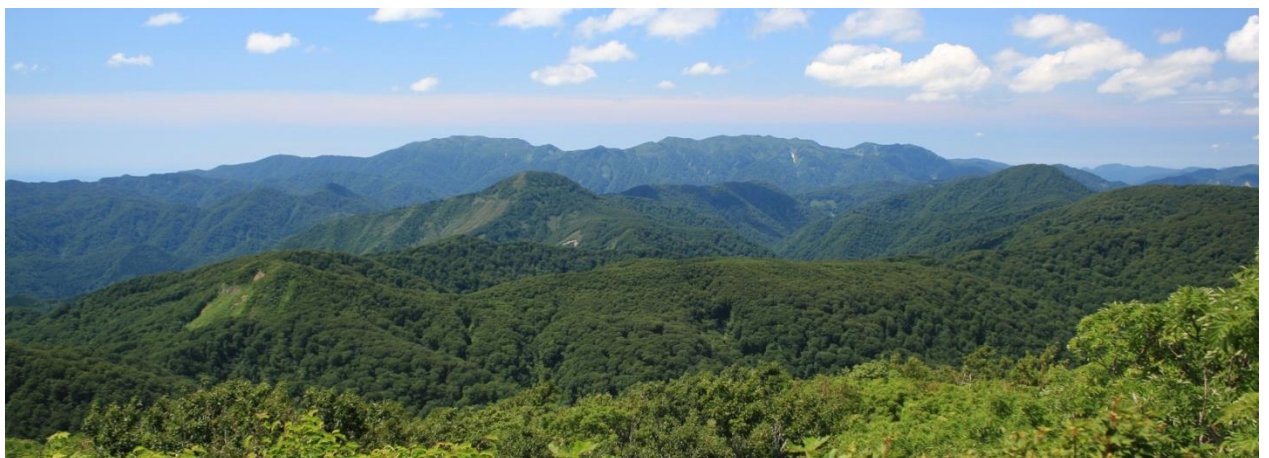
白神山地世界遺産地域の多様な動植物の保護のため、周辺地域において地方自治体、NPO団体及び教育関係機関等と連携を図りながら、密漁やゴミの不法投棄などを監視するためのパトロールや、スギ人工林から広葉樹天然林へ誘導するための手入れ作業などの取組を実施しています。



ウッドチップ歩道  
（岳岱自然観察教育林  
；米代西部森林管理署）



合同パトロール



二ツ森山頂付近より白神岳を望む



## 緑の回廊

動植物の個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

東北森林管理局では、全国に先駆けて平成12年度から「緑の回廊」を設定してきました。これまで設定した5箇所は、総延長900km、面積18万haとなっており、総延長は全国の「緑の回廊」の約半分を占めています。

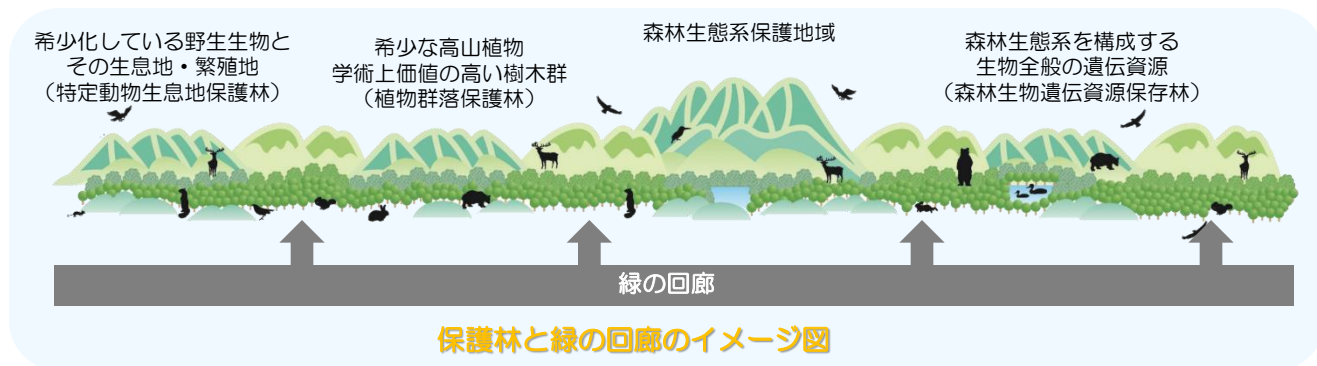


白神八甲田緑の回廊（八甲田山）



奥羽山脈緑の回廊（千沼ヶ原）

緑の回廊内の人工林では、抜き伐りを繰り返しながら徐々に針葉樹と広葉樹の混交する森林に誘導していき、将来的には広葉樹を中心とした天然林を目指しています。



## 森林の適切な保全管理

貴重な自然環境を有する森林を維持・保全するため、地元自治体・ボランティア団体などと連携しながら、森林病虫害被害や鳥獣被害の早期発見と拡大防止対策、ゴミの不法投棄や高山植物盗掘の未然防止対策などを行っています。



松くい虫被害防除の取組  
(防除帯での植樹；津軽森林管理署)



クリーンアップ作戦の様子  
(津軽森林管理署金木支署)



山野草盗掘防止パトロール  
(下北森林管理署)

# 林業の成長産業化に向けて貢献していきます

東北森林管理局では、国有林の資源・フィールド・人材を活用して、民有林における低コストで効率的な作業システムの整備、普及に向けた支援を展開しています。

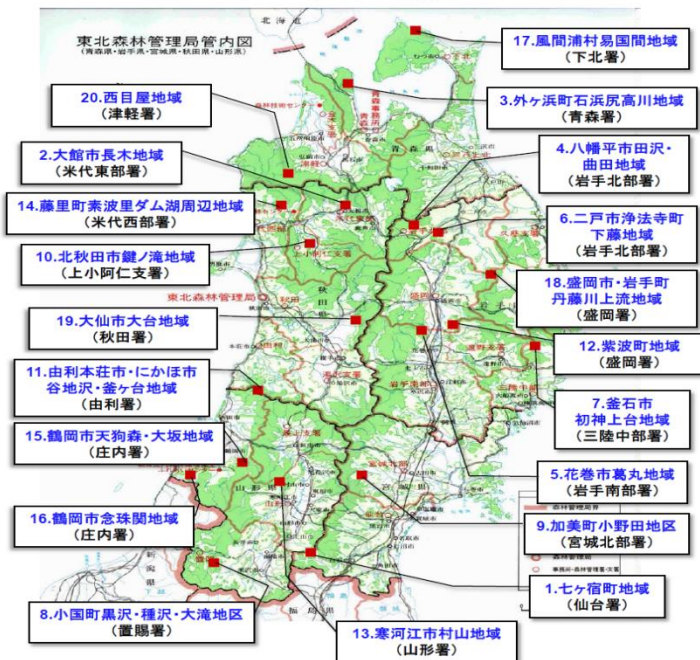
また、間伐などにより得られる木材を安定的に供給する体制を整え、地域の活性化に貢献していきます。

## 林業の低コスト化

### 民有林と連携した森林づくり

民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網の整備や計画的な間伐等の森林施業を行うため、森林共同施業団地などの設定を進めています。

#### 東北森林管理局管内の 森林整備協定の設定状況 (H28年4月1日現在)



共同施業団地内の林業専用道  
(国有林と民有林で相互に利用；盛岡森林管理署)



共同施業団地内の現地検討会  
(盛岡森林管理署)

### 低コスト作業システムの普及と定着

高性能林業機械による森林整備を推進するなど、地域の地形条件や資源条件の違いに応じた低コスト作業システムの普及・定着に取り組んでいます。また、育林作業の省力化とコスト低減を実現するため、コンテナ苗による一貫作業システム（伐採と植付を平行して実施）を進めています。



一貫作業システム（伐採 ⇒ 丸太運搬 ⇒ コンテナ苗運搬）  
(写真左) 高性能林業機械による造材の様子  
(写真右) コンテナ苗運搬の様子



コンテナ苗  
コンテナ苗植付けの様子  
(秋田森林管理署湯沢支署)

## 人材の育成と技術の普及

専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、長期的な視点で地域の森林づくりを担う森林・林業技術者を育成し、市町村の森林・林業行政への支援を実施します。

また、民有林関係者と連携して、低コスト作業システムや森林作業道作設の現地検討会を開催し、民有林の人材育成にも取り組んでいます。



現地検討会



秋田県林業大学校にフィールドを提供

## 国産材の安定供給

水源の涵養や国土の保全、森林生態系の保全などに配慮した管理経営を行う中で、適切な森林整備を通じて生産される木材を持続的かつ計画的に供給しています。また、大口の需要先に向けて安定的に木材を供給するシステム販売も行っています。



間伐材の搬出（盛岡森林管理署）



青森ヒバ（下北森林管理署）

## 木材利用の促進

木造庁舎の建築や間伐材使用の事務用品の積極的な利用に取り組むほか、「木づかい運動」を通じて地域材利用の意義をPRしています。

また、治山や林道の土木工事において、木材を取り入れた工法を積極的に採用しています。



米代西部森林管理署庁舎



木製流路工（置賜森林管理署）

# 『国民の森林』としての管理経営を進めます

ボランティアによる歩道修理や下刈、つる切りなど国民参加の森林づくりを行っています。また、森林教室、体験林業、森林講座などを通じて、森林とふれあい、遊び、学び、楽しめる様々な取組を行っています。

## 国民参加の森林づくり

**ふれあいの森** 【20箇所 108ha】  
自主的な森林づくり活動のフィールドを提供します。

**遊々の森** 【51箇所 2,249ha】  
森林環境教育の推進を目的とした森林教室、体験活動などのフィールドを提供します。

**社会貢献の森** 【45箇所 53ha】  
企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動のフィールドを提供します。

**木の文化を支える森** 【5箇所 35ha】  
地域の伝統文化などの継承に貢献するための国民参加による森林づくり活動のフィールドを提供します。

**多様な活動の森** 【3箇所 17ha】  
森林保全を目的とした森林パトロール、美化活動などのフィールドを提供します

（平成28年3月31日現在）

〔ふれあいの森〕



生協ふれあいの森  
（青森県十和田市；三八上北森林管理署）

〔社会貢献の森〕



奥州市胆沢区ホームマックの森  
（岩手県奥州市；岩手南部森林管理署）

〔多様な活動の森〕



むらさきの里  
（山形県金山町  
；山形森林管理署最上支署）

〔木の文化を支える森〕



曲げわっぱの森  
（秋田県大館市  
；米代東部森林管理署）

〔遊々の森〕



あっぴ高原遊々の森  
（岩手県八幡平市  
；岩手北部森林管理署）

## 森林とのふれあい



おぐに英語の森  
（山形県小国町  
；置賜森林管理署）



森林と木を知るツアー  
（青森県と三八上北森林管理署が連携）



あすなろ自遊モリ森  
（青森県中泊町  
；津軽森林管理署金木支署）

# レクリエーションの森

国有林野を広く活用してもらう目的で、美しい森林や山岳、渓谷、湖沼などの景勝地及び野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」として設定しています。

## 自然休養林 【12箇所 13,392ha】

特に風景が美しく、保健休養に適している森林です。自然探勝、登山、ハイキング、キャンプなど多様な森林レクリエーションを楽しむことができます。

## 自然観察教育林 【45箇所 9,833ha】

自然科学教育や自然観察に適している森林です。自然探勝を楽しみながら植生、野鳥などの観察や森林の働きなどを学ぶことができます。

## 森林スポーツ林 【11箇所 1,006ha】

森林とふれあいながらスポーツを楽しむ森林です。キャンプ、フィールドアスレチック、サイクリングなど、アウトドアライフを楽しむことができます。

## 野外スポーツ地域 【41箇所 11,651ha】

雄大な自然と新鮮な空間に浸り、スキー、テニスなどのスポーツで爽快な汗を流し、リフレッシュできます。

## 風景林 【83箇所 19,278ha】

名所、旧跡等と一体になって景勝地を形作ったり、展望台等から眺望される美しい森林です。

## 風致探勝林 【1箇所 55ha】

山岳、湖沼、渓谷等が一体となった美しい自然景観の探勝を楽しむ森林で、遊歩道等を利用して、様々な樹木、四季折々の自然の織りなす彩りを味わえます。

(平成28年4月1日現在)

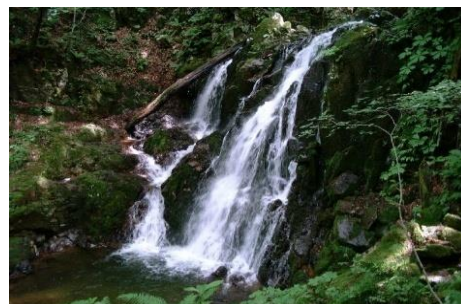


ブナの巨木  
「あがりこ大王」



ヒラウロコゴケの群落  
「烏丸マリモ」

鳥海自然休養林（秋田県由利本荘市  
；由利森林管理署）



藤沢の滝自然観察教育林  
(岩手県遠野市；岩手南部森林管理署遠野支署)



風の松原森林スポーツ林  
(秋田県能代市；米代西部森林管理署)



森吉山の樹氷（アオモリトドマツ）  
森吉山スキー場（野外スポーツ地域）  
(秋田県北秋田市；米代東部森林管理署上小阿仁支署)

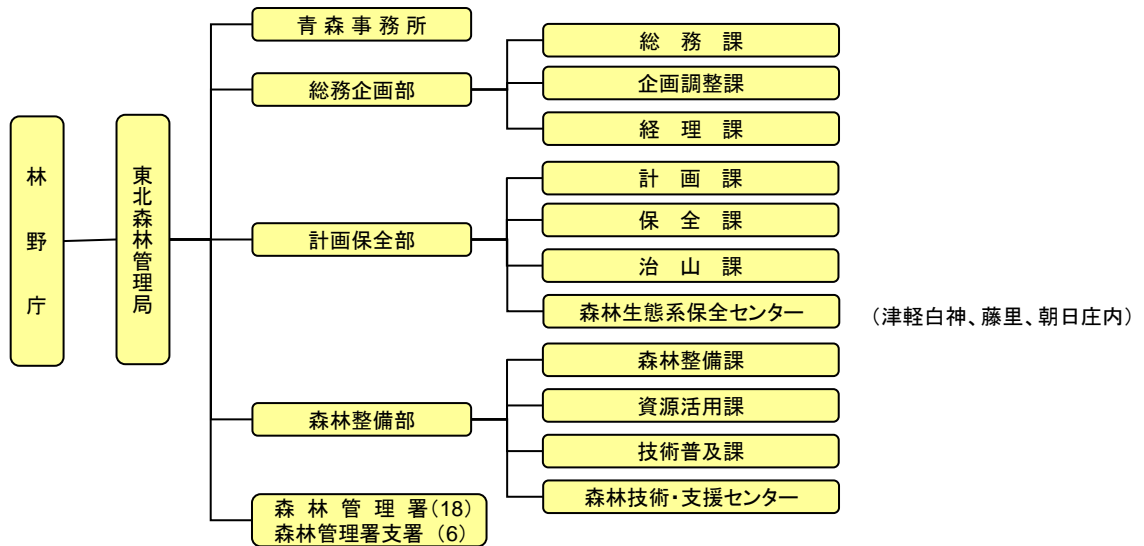


乳頭・駒ヶ岳風景林  
(秋田県仙北市；秋田森林管理署)



温身平風致探勝林  
(山形県西置賜郡小国町；置賜森林管理署)

## 組織

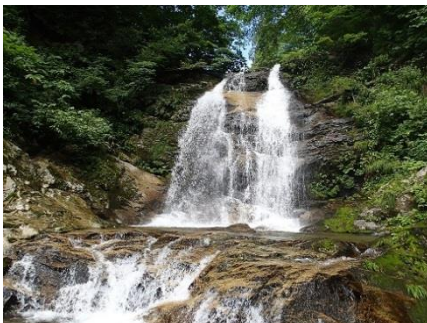


## 沿革（東北森林管理局のあゆみ）

- 明治19年 大小林区署官制の公布により秋田、青森及び宮城大林区署と小林区署を開庁
- 明治21年 岩手大林区署開庁
- 明治26年 官制改正により岩手大林区署を宮城大林区署に統合
- 明治30年 岩手大林区署を再設
- 明治36年 官制改正により岩手大林区署を廃止して青森大林区署に統合
- 大正2年 官制改正により宮城大林区署を廃止して青森大林区署に統合
- 大正13年 営林局署官制公布により、大林区署・小林区署の名称を営林局・営林署に改称
- 昭和22年 林政統一に伴い、皇室林野局出張所所管の御料林が営林局所管となる
- 昭和53年 「国有林野事業改善特別措置法」の制定及び「国有林野事業の改善に関する計画」の策定
- 平成3年 新たな「国有林野事業の改善に関する計画」を策定
- 平成7年 組織の再編により、秋田営林局に森林技術センター、藤里森林センターを、青森営林局に森林技術センターを設置
- 平成10年 国有林野事業改革関連法の公布により、国有林野事業の抜本的改革の開始
- 平成11年 組織再編により、秋田営林局が東北森林管理局に、青森営林局が青森分局に、営林署が森林管理署となる
- 平成16年 組織再編により、青森分局、東北森林管理局森林技術センター、署に設置した事務所等を廃止し、東北森林管理局青森事務所、朝日庄内森林環境保全ふれあいセンターを設置
- 平成18年 組織再編により、東北森林管理局に津軽白神森林環境保全ふれあいセンターを設置
- 平成25年 国有林野事業の一般会計化による組織の見直しにより、課等の名称を変更

# お問い合わせ先

局署等名称	郵便番号	所在地	電話番号
東北森林管理局	010-8550	秋田県秋田市中通5-9-16	018-836-2014
青森事務所	038-0011	青森県青森市篠田三丁目22-16	017-781-2117
津軽白神森林生態系保全センター	038-2754	青森県西津軽郡鮎ヶ沢町大字米町25-2	0173-72-2931
藤里森林生態系保全センター	018-3201	秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3	0185-79-1003
朝日庄内森林生態系保全センター	997-0404	山形県鶴岡市下名川字落合3(鶴岡市朝日産業振興センター内)	0235-58-1730
森林技術・支援センター	037-0305	青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山540-8	0173-57-2001
津軽森林管理署	036-8101	青森県弘前市豊田2-2-4	0172-27-2800
金木支署	037-0202	青森県五所川原市金木町芦野200-498	0173-53-3115
青森森林管理署	038-0011	青森県青森市篠田3-22-16	017-781-0131
下北森林管理署	035-0041	青森県むつ市金曲1-4-6	0175-22-1131
三八上北森林管理署	034-0082	青森県十和田市西二番町1-27	0176-23-3551
岩手北部森林管理署	028-7534	岩手県八幡平市荒屋新町41-8	0195-72-2221
三陸北部森林管理署	027-0022	岩手県宮古市磯鶏石崎4-6	0193-62-6448
久慈支署	028-0001	岩手県久慈市夏井町字大崎14-12	0194-53-3391
三陸中部森林管理署	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5	0192-26-2161
盛岡森林管理署	020-0061	岩手県盛岡市北山2-2-40	019-663-8001
岩手南部森林管理署	023-0853	岩手県奥州市水沢区東上野町12-17	0197-24-2131
遠野支署	028-0515	岩手県遠野市東館町7-39	0198-62-2670
宮城北部森林管理署	989-6166	宮城県大崎市古川東町5-32	0229-22-2074
仙台森林管理署	981-0908	宮城県仙台市青葉区東照宮1-15-1	022-273-1111
米代東部森林管理署	017-0031	秋田県大館市上代野字中岱3-23	0186-50-6130
上小阿仁支署	018-4401	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中484-2	0186-77-2422
米代西部森林管理署	016-0815	秋田県能代市御指南町3-45	0185-54-5511
秋田森林管理署	019-2601	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	018-882-2311
湯沢支署	012-0857	秋田県湯沢市千石町2-2-8	0183-73-2164
由利森林管理署	015-0885	秋田県由利本荘市水林439	0184-22-1076
庄内森林管理署	997-0015	山形県鶴岡市末広町23-37	0235-22-3331
山形森林管理署	991-0053	山形県寒河江市元町1-17-2	0237-86-3161
最上支署	999-5312	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	0233-62-2122
置賜森林管理署	999-1352	山形県西置賜郡小国町大字岩井沢581-45	0238-62-2246



太平山 筆滝沢



八甲田山 毛無岱の高層湿原



鳥海山と桑ノ木台湿原



編集・発行

林野庁 東北森林管理局

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9-16

TEL 018-836-2014

FAX 018-889-1356

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>



国民の森林・国有林



東北森林管理局では、森林を育て、地域のみなさまの暮らしを守り、地球温暖化防止に貢献するため、間伐材を積極的に使用しています。(このパンフレットは間伐紙を使用しています)